

# 「一緒につくろう このまちの未来」 町職員の採用候補者試験を実施します



町では、令和2年度の町職員採用候補者試験を行います。「ふるさとで働きたい」「まちづくりに携わりたい」そんなあなたのチャレンジをお待ちしています。詳しくは問い合わせください。

### ◆申込用紙の請求

申込用紙は町役場で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に試験職種が分かるように朱書きで明記（例：一般事務〔高卒程度〕）し、120円切手を貼った自分宛の返信用封筒（角形2号）を必ず同封してください。

### ◆申し込み方法

申込用紙に必要事項を記入して、町役場に提出してください。申込用紙を郵送する場合は、封筒の表に「試験申し込み」と朱書きして送付してください。

### ◆試験申し込みの受付期限

令和元年8月16日（金）※8月14日までの消印有効

### 【試験職種別採用予定人員および試験内容等】

試験職種	一般事務 (高卒程度)	土木 (高卒程度)	社会福祉士 (資格免許職：大卒程度)	
採用予定人数	若干名	若干名	若干名	
受験資格	平成2年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人。学歴は問いません。(注)	平成2年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人。学歴は問いません。(注)	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士(国家資格)の免許を有する人または令和2年3月までに取得見込みの人。学歴は問いません。(注)	
試験 第1次試験	期日	令和元年9月22日(日)		
	会場	「磐梯町中央公民館」 (耶麻郡磐梯町大字磐梯字仁渡1018番地)	「福島県自治会館」 (福島市中町8番2号)	
	日程	受付 午前9時～9時30分		
		午前10時～正午 ◎教養試験	午前10時～11時15分 ◎教養試験	午前10時～11時15分 ◎教養試験
		午後1時～1時55分 ◎性格特性検査・職場適応性検査	午後1時～2時30分 ◎専門試験	午後1時～3時 ◎専門試験
教養試験の内容	高卒程度の標準的な試験です。 【出題分野・出題数】 知識分野20問・知能分野20問(「古文」、「哲学・文学・芸術等」、「国語」の出題はありません)	公務員試験に向けた準備がならず、民間企業志望者も受験しやすい試験です。具体的には、社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を問う試験です。 【出題分野・出題数】 「社会への関心と理解」24問、「言語的な能力」18問、「論理的な思考力」18問	午後2時45分～3時40分 ◎性格特性検査・職場適応性検査	
合否の発表	令和元年10月に役場掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、受験者全員に文書で合否を通知します。			
第2次試験	第1次試験の合格者に対して、作文および面接による試験を行います。 ※期日は令和元年10月、会場は西会津町役場を予定しています			

(注) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①日本国籍を有しない人
- ②成年被後見人または被保佐人
- ③禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ④本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ⑤日本国憲法施行の日以後において日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

<問い合わせ先> 総務課 総務係 ☎ 45-2211

## 職員募集! 喜多方地方広域 市町村圏組合

喜多方地方広域市町村圏組合事務局では、次により令和2年度職員採用候補者試験を行います。詳しくは問い合わせください。

### ◆試験区分

高校卒程度・電気

### ◆採用予定人員

若干名

### ◆職務内容

環境センター(ごみ処理施設またはし尿処理施設)における自家用電気工作物の維持管理および保守点検ならびに施設の管理・運営業務に従事します。

### ◆受験資格

昭和59年4月2日以降に生まれた人で、高校を卒業または令和2年3月までに卒業見込みで、第3種以上の電気主任技術者の資格を有する人

### ◆受付期間

7月16日(火)～8月15日(木)

※郵送の場合は8月13日(火)までの消印有効

### ◆試験日(1次試験)

9月22日(日)

### ◆試験会場

磐梯町中央公民館

### ◆試験申込書の請求先

◎同組合ホームページ  
<http://www.kouiki.kitakata.fukushima.jp/>

### ◎同組合事務局・総務係

◎西会津町役場・総務課

### <問い合わせ先>

喜多方地方広域市町村圏組合事務局総務係  
☎ 0241-22-3426

## 喜多方市介護職員 初任者研修事業 の受講生を募集

喜多方市社会福祉協議会では、介護の資格を取得し施設職員やホームヘルパーとして働きたい人などを対象として、介護職員初任者研修を開催します。全てのカリキュラムを受講し、修了テストに合格すれば、介護職員初任者研

修了証を交付します。

### ◆日時

8月20日(火)～10月23日(水)のうち計24日間

主に毎週火曜・水曜・木曜日の午前9時～午後5時

### ◆場所

塩川公民館、塩川いきいきセンターほか

### ◆受講料

西会津町民・喜多方市民・北塩原村民 1万1069円  
右記以外 1万6069円

### ◆申し込み方法

喜多方市社会福祉協議会ホームページから申込用紙をダウンロードするか、市社会福祉協議会の本所・支所に備え付けの申込用紙に必要事項を記載し、郵送または持参により申し込みください。

### <問い合わせ先>

福祉介護課 介護係  
☎ 45-2214



## 水害・土砂災害の防災情報の伝え方が変わります

### 「警戒レベル4」で全員避難!

国では、水害や土砂災害について、市町村が出す避難情報と、国や県が出す防災気象情報を以下の5段階に整理しました。町から「警戒レベル3・4」が発令された場合は速やかに避難してください。

警戒レベル	皆さんが取るべき行動	避難情報等
警戒レベル5	すでに災害が発生している状況です。命を守るための行動をとりましょう。	災害発生情報 《市町村が発令》
警戒レベル4 《全員避難》	速やかに避難先へ避難しましょう。	避難勧告、避難指示(緊急) 《市町村が発令》
警戒レベル3 《高齢者等は避難》	避難に時間を要する人(高齢者、障がい者、乳幼児等)とその支援者は避難しましょう。	避難準備・高齢者等避難開始 《市町村が発令》
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップなどにより自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報、大雨注意報等 《気象庁が発表》
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 《気象庁が発表》

<問い合わせ先> 町民税務課 町民生活係 ☎ 45-2215